

会議記録

会議名称	令和2年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和3年1月29日（金）午前10時1分～午前11時23分
場所	東棟4階 庁議室
出席者	<p>委員 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>区側 情報・行革担当部長、行政管理担当課長、企画課長、 企画調整担当係長</p> <p>○施策3 地域安全担当課長、区民生活部管理課長、 杉並土木事務所長、学務課学事係主査、 危機管理対策課地域安全担当係長、 杉並土木事務所交通安全係長、杉並土木事務所街路灯係長</p> <p>○施策7 産業振興センター次長、産業振興センター事業担当課長、 産業振興センター管理係長、 産業振興センター都市農業係長</p> <p>○施策16 障害者生活支援課長、障害者施策課長、 障害者生活支援課管理係長、障害者施策課管理係長、 障害者生活支援課就労支援担当係長</p> <p>○施策25 済美教育センター所長、学務課長、庶務課長、 教育人事企画課長、就学前教育支援センター所長</p> <p>○施策29 生涯学習推進課長、スポーツ振興課長、 生涯学習推進課社会教育主事、生涯学習推進課管理係長、 スポーツ振興課施設管理係長</p> <p>○財団等経営評価 スポーツ振興課長、スポーツ振興財団事務局長、 スポーツ振興財団管理係長、スポーツ振興課施設管理係長</p>
配布資料	<p>資料1 令和2年度外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>資料2 令和2年度外部評価の総括意見（記載表）</p> <p>資料3 令和2年度杉並区外部評価委員会報告書 構成（案）</p>
会議次第	<p>1 令和2年度行政評価に対する外部評価 ○外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>2 令和2年度外部評価のまとめ</p> <p>3 閉会</p>

(会議開始前に行政管理担当課長において、映像と音声により全委員の本人確認を行うとともに、委員・事務局間で映像と音声が行きわたることを確認)

○行政管理担当課長 それでは、定刻になりましたので、今年度第6回の外部評価委員会を始めさせていただきます。

本日も○会長、○先生、○先生、○先生、○先生の5人全員オンラインでのご参加になります。

会議の最中に聞き取りづらいことなどありましたら、どうぞ遠慮なくお申し出いただければと思います。また、仮に途中で通信が切れて、うまく接続できないようなことがございましたら、事前にお知らせしている事務局の携帯電話に、すぐご連絡いただければと思います。

それでは、外部評価委員会開催に当たりまして、まず、情報・行革担当部長の喜多川から、皆様にご挨拶させていただきます。

○情報・行革担当部長 先生方、おはようございます。情報・行革担当部長の喜多川でございます。本日もお忙しい中、外部評価委員会にご出席いただきましてありがとうございます。前回と同様、オンラインという形で本日も進めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、今年度の外部評価委員会の総括ということで、委員の皆様からいただきました評価に対する所管課の対処方針につきまして、ご講評をいただくということになってございます。

さて、ご案内のとおり、現在杉並区では基本構想審議会を設置いたしまして、新たな基本構想の策定に向けて検討を行っているところでございます。この基本構想が策定された後は、総合計画、実行計画も策定してまいりますけれども、現在の施策につきまして、委員の皆様からの評価が新たな計画策定への作業につながってまいりますわけでございます。こうした点からも本日の会議、どうぞよろしく願いいたします。

○行政管理担当課長 ありがとうございます。それでは、この後の進行につきまして、○会長、よろしく願いいたします。

○○会長 それでは、本年度の最後の外部評価委員会になるかと思います。今日、我々にとって一番重要な外部評価のまとめということで、それで、まず最初に資料の確認をさせ

ていただきたいと思いますが、事前に郵送、昨日届いたみたいですが、それがあるかと思いますが、まず、ご確認、それは行政管理担当課長から。

○行政管理担当課長 それでは私から配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、それから資料1として令和2年度外部評価及び所管の対処方針（案）をお示ししております。この資料につきましては、本日のタイムスケジュールとなっておりますので、このタイムスケジュールに合わせまして、この資料1の2ページ目以降に外部評価、あるいは対処方針の資料をまとめておりますので、この後、各委員の先生方の講評ですとか、所管対処方針の確認の際にご利用いただきたいと思います。

前回、昨年11月30日の外部評価委員会で、委員の皆様にご了承いただいておりますが、今年度は事務事業評価につきましてもヒアリングを行ったことから、今回、事務事業評価につきましては、所管課職員の出席を原則不要としておりますので、施策評価と財団等経営評価のみタイムスケジュールに記載しております。

それから、資料1の束の後に、資料2としてA4一枚、令和2年度外部評価の総括意見。

その次に資料3として、令和2年度杉並区外部評価委員会報告書 構成（案）ということで配付させていただきます。

資料2と資料3につきましては、本日最後のところで改めてご説明をさせていただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

○○会長 ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思いますが、今、事務局から報告があったとおり、施策評価と財団等経営評価が今回の中心ということなんですが、時間がもし許せば事務事業評価についても、ご講評を頂ければと思います。

では、施策を簡単に、それぞれ持ち時間が10分ということでございますので、ご担当の委員の方から簡単に2、3分ぐらいで講評いただいて、それから所管課長からの補足説明と議論、まとめということにしたいと思います。

それでは、最初に施策3につきまして「安全・安心の地域社会づくり」ということで、

○委員のほうから簡単に、まず講評をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○行政管理担当課長 それでは、今、所管課の職員をお呼びします。少々お待ちくださいませ。

○○委員 よろしいですか。

〇〇会長 よろしくお願ひします。

〇〇委員 施策3の「安全・安心の地域社会づくり」ですね。外部評価を担当させていただきました〇です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、施策内容への評価について、簡単にコメントさせていただきます。

この施策に関しては、防犯対策、消費者相談、交通安全という大きな柱で対応されているかと思うのですが、それぞれに関してどういう取組が実施されているかということは示されているのですが、施策全体の評価がなされていなかったということです。区民等から高い評価を得ているとあるんですけども、その根拠が示されていないと。職員の皆さんの実感としてそう思われているというのは十分承知しているところではあるのですが、客観的なデータに基づく必要があると。杉並区としては、区民意向調査を毎年度実施されています。その中で、施策の評価という形で使えるデータもありますので、そうしたものを活用して、客観的なデータに基づいた評価を実施していただく必要があろうかと思ひます。

今後の施策の方向性ですけれども、コロナ禍という状況でもありますので、コロナ対策に予算を入れなければならないとか、税収の減等ありますので、短期的には財政的に厳しいものがあるだろうということで、サービス増ということになろうかと思ひます。

ただ、施策の場合は中長期的に見るので、その場合においては、この施策というのは、区民生活において、区民の皆さんにとって、非常に重要な施策であらうかと思ひます。先ほど申し上げた意向調査の中でも、特に力を入れるべき施策の上位に常に位置づけられていることから、様々変化する状況に応じた対策というものは今後取っていく必要があるということで、拡充という評価をさせていただいたところでは。

ただ、所管の自己評価も拡充ではあるのですけれども、見直しの方向を拝見すると、引き続きとか、どこをどういう形で拡充するために予算が必要なのかというところが見えていないんですね。一つだけ拡充としている自動録音通話機に関しては、事務事業評価のほうでは、令和3年度に対応するというので、予算は現状維持ですね。もし、拡充の根拠が自動録音通話機であれば整合がとれないということで、この辺りきちんとした形で区民の皆さんが安心されるような形で、対処方針のほうには示していただければと思ひます。

評価表の記入方法に関しては、全体的に指標の見直しが必要になるだろうと思ひます。施策と事務事業の指標が同じであったりとか、そういった形になっているので、見直しが必要だろうと思ひます。

指標に関しては、計画策定に当たって検討されるということで対処方針のほうに示されておりますので、そうした形で対応いただければと思います。

私からは、以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、一応、対処方針は記載されていますが、施策の担当の所管課のほうから、もしコメントございましたらお願いしたいと思いますが。

〇地域安全担当課長 それでは高部と申します。よろしくお願いたします。

今、委員からご指摘していただいたとおり、今後は、指摘されたところをよく見直しをしていきたいというふうに思います。施策の評価の仕方も、区民意向調査というのがありますし、調査の結果がまとまるタイミングというのがありますので、その辺はちょっと年によってばらつきがあるかと思うんですけども、そのタイミングを見て、おっしゃっていただいたとおりに、客観的なものを示せるように、今後は見直しをしていきたいというふうに思います。

それから、施策の方向性も、もうちょっと具体的な根拠を示すということですね。それらもしっかり見直しをして、区民意向調査でも求められているというところは確かにありますので、そういうものを全てひっくるめて、しっかり根拠づけをしていくということは必要だということを今後、見直ししていきたいというふうに思います。

それから、全体的な指標の組立てですよね。この辺も、成果指標というのは、実行計画とか、そういう切替えのタイミングがありますので、そこは変えられるタイミングが決まっているかと思いますが、それに伴う活動指標だとか、そういうふうなものはもう少し体系的に、ちゃんと理論づけられるような形で見直しをできるタイミングで、しっかりやっていきたいというふうに思います。

あとは、細かい……。

〇〇委員 細かい点は時間がないので、今のコメントで承ります。

〇地域安全担当課長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 それで、私が気になっているのが対処方針の2点目、今後の施策の方向性について、「改善・見直しの方向」の記載内容と合致した、方向性を示してまいります、というふうに記載されているんですけども、合致したのであれば、それは拡充にはならないということで評価させていただいておりますので、ここの部分に関しては見直しをしていただきたい。私が、必要に応じて変化する状況に対応していくには拡充が必要、と申し上

げたのは、例えば、高齢者の方のスマホの普及率、利活用率というのはどのくらいか、杉並区については把握していないんですけども、全国的には、例えばコロナの中で伸びていると。スマホを持っていて使っていなかった方もコロナ禍で、家族とかお友達とのコミュニケーションツールとして、ビデオ通話とかつながりのツールとして使い始めた方もいらっしゃるし、情報収集のツールとして、かなり多くのご高齢の方もお使いになっていらっしゃる中で、固定電話への自動録音通話機というものがどれだけ機能するのかと。例えば家族間で、スマホにかけるから絶対固定電話に出ないでねということがしっかり伝わっていれば、留守電機能での対応がもしかしたらできるかもしれないと。

そうした中では、新たな取組というものが必要になってくるかもしれない。スマホを利用されていない高齢者にとっても、録音通話機に対処した新手の詐欺ですとか、そういったものも恐らく出てくるだろうと。録音通話機だけ拡充ということで、区民の皆さんは安心できるのかなというふうに思います。

必要に応じて変化していく状況に対応していくには、予算がないのでできませんではなくて、何か起きたときには対応できますということをお示しできるように、拡充という形が妥当ではないかということでコメントをさせていただいたということです。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。時間がもう、ほとんどないんですが、ちょっと我々全体として、事務局にも確認したいんですが、今後の施策の方向というのは、短期的な視点の今後なのか、中長期的な意味合いで今後なのかという確認です。そうでないと、〇委員の外部評価の今後の施策の方向のところの区分が変わってきますので、ほかの委員の面も含めて、これは事務局に確認ですが、今後の施策の方向というのは、どれぐらいのタイムスパン、時間軸の定義になっていますでしょうか。

〇行政管理担当課長 私の理解で申し上げますけれども、今後の施策の方向性というのは、おっしゃるとおり短期的なものではないというふうには思っております。

〇〇会長 いや、多分これは3年ぐらいじゃないの。だって、予算案に反映をしなきゃいけないんですから。

〇行政管理担当課長 短期的というのは、1年とかそういった意味ではなくて、施策の改定とかそういったタイミングを見据えて見ていくものだというふうに理解しております。

〇〇会長 ちょっとそこら辺をはっきりしないと、情報として非常に誤解を与えますので、今後というのは何年ぐらいの先を言っているのかということは、ちょっと確認してくださ

い。

○行政管理担当課長 分かりました。

○○会長 それでは、時間の関係もありますので、施策3はこれまでといたします。どうもありがとうございました。

それでは、施策7のほうに移りたいと思います。

これは、交代を待っていると時間がかかりますけど、どうしますかね。○委員に、まず、少しお話をいただいて、そのほうがいいですかね。時間的に厳しいですかね。待っているほうがいいですか。かなり押していますので。

○行政管理担当課長 今、もう所管課の職員が参りましたので、大丈夫です。よろしくお願ひします。

○○委員 よろしくお願ひします。

「地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興」ということを担当させていただきました。ご協力ありがとうございます。

私のほうからは、地域特性に合った商店街の支援事業で、目標があまり高くないということと、実績が目標に達していないというところで、ちょっと見直しをしたほうがいいんじゃないかという話と、意識調査に基づく商店街についての成果指標が必要かどうかと。これはずっと9割ぐらい行っているものを成果指標にしているんですけども、もうちょっと魅力度をどう上げるかという観点での評価を、多様性をもってやったほうがいいんじゃないかというような指摘をさせていただきました。

あと、産業振興センターとか委員会について、活動指標が会議の開催回数ということで、もう計画比100%は決まっているようなものが活動指標になっているので、より適切な指標にしたほうがいいんじゃないですかという指摘をさせていただいて、最後が、就労準備訓練等の業務委託が固定費になっているけれども、参加人数がいろいろ変動しているところもあり、その辺の予算の設定のところについて、より活動に合ったような予算にしたかどうかというような指摘をさせていただきました。

答えをいただいて、確認させていただきたい点として一番ポイントと考えているのが、すぎトレの固定費なんですけれども、そもそも予算化するとき、何人がどのくらいの時間従事するということが決まっています、それに対して実績がどうだったのかと、その辺ちょっと数値的にまず、フィードバックいただくとその実態が分かるのかなと思いました。

あと、お答えの中で、新規登録者55人に加えて39人の継続利用者の支援も行っていると

いうことで、この辺はすぎトレでその方もやられているとすれば、記載が、利用登録者が55名だということだけ言っていて、もし継続者の方も利用しているのであれば、合計値で示すべきじゃないのかなというふうに思った次第です。

取りあえず私のほうから以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、所管課のほうから補足説明をお願いいたします。

〇産業振興センター事業担当課長 まず、すぎトレの支援の時間でございますけれども、就労準備訓練等を行う時間については、祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間になってございます。体制としては、統括の責任者、これはキャリアコンサルタントの国家資格を有する者ですけれども、そのほかに支援員としては、5名以上ですね。就労支援に関する実務経験を1年以上有する者ですとか、臨床心理士とか、社会福祉士とか、そういうような専門員、そういうような方を配置してございます。

実績値としては、平成30年度については73名でございます、令和元年度についてはご存じのように55名になってございますけれども、そのほかに継続支援者というのが毎年三十数名ほどございます。また、期間が6か月というような形で区切られているんですが、その期間についてはさらに、必要に応じて延長するというような、そういうような必要もある方も多くございますので、そういうような方は延長しているというところでございます。

あと、合計値等についてですけれども、確かに委員おっしゃるように、新規登録者のほかに、実際に支援している人数についてもご指摘の点を踏まえて、今後どのような形で数値に反映していくのか、実績に反映していくのかということを考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。

そうすると、〇委員のご指摘だと、評価表の記入方法ももう少し変えたほうが良いということですね。

〇〇委員 そうですね。もし、継続の方もジョブトレーニングを受けていられるのであれば、それを合計しないと意味合いがちょっと薄いかなという気もするんですね。

〇〇会長 承知しました。

そのほか、ご意見はございますか。

現状維持の理由としては、○委員は何かありますか。

○○委員 特に、ここは本当に重点でもっと予算を増やしてというよりは、効率的にしていくことが重要ではないかなということで、予算としては現状維持かなと思っております。

○○会長 承知しました。

ほかの委員から、何かございますか。よろしいですかね。

それでは、どうも、所管課の方、産業振興センターの方、ありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○行政管理担当課長 次の所管課の職員も来ておりますので、少々お待ちくださいませ。

○○会長 それでは、次は、○委員のご担当で、施策16の「障害者の社会参加と就労機会の充実」ということに移りたいと思います。

じゃあ、よろしく願いいたします。○委員。

○○委員 ○と申します。どうぞよろしく願いいたします。

施策16の「障害者の社会参加と就労機会の充実」ということで担当させていただきました。ここでは、今もお話が出てきましたけれど、障害のある方の就労支援と、移動の支援と、それからスポーツと。そして、もう一つの場の提供ということがあるのではないかとこのところで、評価をさせていただきました。

障害者の社会参加に関しては、アンケートもされていらっしゃって、今回、いただいたお返事の中でもそれを踏まえながら、また改善していくというふうなことをお返事いただいておりますが、今、コロナが非常に大変な時期で、コロナ禍があるので数は減りがちなんですけれど、逆にここで、コロナ禍であるからこそ、取組を広げていかななくてはならないという状況にもあるのかなというふうに思いますので、ぜひ、その点については来年度、まだ様子変わらないということですので、ご検討いただきたいというふうに思ったところでした。

それから、障害者の就労支援に関しまして、杉並区の障害者雇用支援事業団に関しましては、就労支援の事業所が民間で多く出てきているということで、役割が変わってきているんじゃないかというふうに考えております。公的な機関として取り組むのがより困難な対象者になるだろうということが考えられるわけなんですけれど、その中での確な支援ができるようにということが求められるんだろうなというふうに考えております。この点について、また今後、ご検討いただければというふうなところです。

それと同時に、後ほどの評価とも関わってくるんですが、そうすると困難な方への支援

というのは、なかなか数字では表しにくいところが出てくるかと思うんですけど、例えば支援の回数であるとか、何らかの数値化を行っていただければというところです。

それから、先ほど場の提供ということのを重要なのではということでお話をいたしました、会議室の利用というのは、横のつながりが、障害のある方たちの横のつながりができるのに非常に重要だということで、しかし、コメントの中には団体高齢化ということが多く書かれていて、それが減少の原因であるということだったんですが、いただいた調査結果を見ると、新たな対象者が増えているというふうな記述がありますので、この方たちがまた使いやすいような、アクセスしやすいような工夫ということが必要ではないかということについて考えました。

それから、これは視覚障害者の会館が中心ですけど、その機能と活動指標と、それから成果指標というのが合致していないものが散見されたかと思います。その点で、評価表の記入については、もう一度ご確認をいただけたらいいのではないかとこのように考えました。

今後の施策の方向としては、拡充ということなんですが、短期的に見ても今、コロナ禍の中で、拡充をしないとマイナスになってしまうという孤立の問題というのが一番重要かと思うんですが、拡充をしないとマイナスになってしまうのではないかとこのところで、さらにコロナ禍であるということと、一般的な障害者の社会参加ということもあるんですが、それと同時に今コロナ禍で、まだ数年これが続くかもしれないという状況の中で、拡充というふうに判断をさせていただきました。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、所管課のほうから補足説明をお願いいたします。

〇障害者生活支援課長 障害者生活支援課長の植田でございます。いろいろご助言等いただきましてありがとうございます。

まず、一番我々、ご指摘いただいた中で見直さなきゃいけないというのは、今、〇委員のほうからお話あったように、各種活動指標、成果指標、これが施策目標等の実現に向けての数値となかなか合っていないという箇所が複数ございますので、そこは的確に見直しできるようにご助言のとおり、力を入れて必要な見直しを進めていきたいというふうに思っております。

あと、大枠で、コロナで活動が停滞しているということに関しましては、やはりこの先

何年か続くだろうという見通しの中で、オンラインを使うのも当然でございますけれども、横のつながりというご指摘もございました。そういうことで、コロナとともに、障害者の方々も感染のない安全な生活をしていくような工夫ということで、当然ながら感染防止対策以上に、我々も知恵を絞って、活動が停滞しないような形の動きを考えていかなければいけないというふうに考えております。

また、障害それぞれの特性に応じた会場、施設の使い方ですとか、また保護者の方々の人数、特性というのもございますので、そういう辺りもきめ細かな支援をしていくということが必要と思いますが、とにかくやはり、団体の方々の自主的な活動を後押しするという立場での工夫が必要になってくるというふうに考えているところでございます。特に福祉の分野、障害者福祉の分野では、なかなか成果というのが数字に表せない部分がございますけれども、ここはやはり、誰もが地域でその人に合った生活が送れるような形での支援をしていく中での、客観的な数字というのも研究課題だというふうに思っているところでございます。

私からは、以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。

これの所管課の方針に対して、〇委員、特に何かございますか。

〇〇委員 どうもありがとうございます。恐らく、恐らくというか主として行うべきことと、それからそこは側面からサポートということとが両面あるかと思っておりますので、ここでは例えば、社会福祉協議会であるとかと横の連携をいかに取っていくかということも重要ではないかと思うんですが、そのような間接的な支援ということも何らかの取組を行ったという内容が、この報告書の中に出てくるような工夫をしていただけるといいのかなというふうに今、お話を伺いして感じました。

どうもありがとうございました。

〇〇会長 確かにそうなんです。直接的な支援と事業団等を通じた支援で、お金の面から言うと、多分事業団等経由のほうが多いような気がしますので、確かにマネジメントとしては結構難しいところだと思いますが。ほかの委員の方、特に何かございますか。補足とか、質問、確認。もうちょっと時間がありますが。

かなり〇委員は個別に評価していただいて、細かく書いていただいておりますので、これでいいかと思いますが。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。所管課の方、どうもご対応ありがとうございます。

いました。これで終わりにしたいと思います。

○行政管理担当課長 それでは、次の所管課も来ておりますので、少々お待ちくださいませ。

○○会長 それでは、次に施策25の「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」ということで、これは○委員がご担当いただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に○委員のほうから、よろしく願いいたします。

○○委員 分かりました。施策25を担当させていただきました○でございます。どうぞよろしく願いいたします。

いろいろ細々と書かせていただきましたけれども、杉並区では、非常に積極的に早い時期から、幼保小連携教育ですとか、小中一貫教育に取り組んでいらして、非常に子ども一人一人の力を多面的に育ていこうと、社会性も育ていこうということで積極的に施策展開されているというところは、非常に大きく評価できるところだと思っております。

ただ、一方で、この施策について設定されております活動指標と、それから成果指標、その中で唯一目標達成ができてるのが補助教員の雇用人数のみで、それ以外の活動指標と成果指標は、全て目標未達の状態が続いているというところで、その点だけを見ますと、非常に残念な状況が続いているということになるかと思えます。

そもそも、目標未達の要因がどこにあるのかということとともに、指標の設定の仕方、根拠ですとか考え方が、なぜこの指標が位置づけられているのかということが、評価表だけからは見えてこないということが問題かなというふうに、まず思ったところです。

それについては、対処方針のほうで、そもそも各指標の目標値の達成に努めていかれるということと合わせて、なぜその指標を設定したのかといったような、その理由や考え方も伝わりやすいように工夫してくださるということですので、ぜひ今後はそれをお願いしたいと思います。

それから、成果指標の中の相互承認ですね。子どもたちの相互承認というのが成果指標としてあるんですけども、自己評価の中には学習習熟度と体力度、そちらについての今後の方向性というのが示されているんですが、相互承認については、今度どういう改善や向上策が考えられるのか、一切自己評価のほうには言及がないというところで、こちらはぜひ学習習熟度と体力度と合わせて、相互承認についても評価をお願いしたいというふうに思います。そちらについても、今後対応していただけるということで、対処方針を書きいただいているかと思えます。

それから、義務教育の集大成として9年間の最後の出口の中学3年生のところで、成果指標の達成状況を把握されているということなんですけれども、小中一貫で、シームレスで教育をしっかりとしていくという観点からは、途中経過も把握していく必要があるのではないかと思います。そう思いますので、外部評価のほう書かせていただきました。それについても、新総合計画策定時にご検討いただけるということですので、ぜひそちらもお願いしたいと考えております。

今後の施策の方向としては、所管課は拡充というふうに評価していらっしゃるし、私も拡充でいいのかなというふうに思います。コスト増、それから成果も合わせて上げていくということで、特にコスト増が必要だというふうに考えましたのは、教員ですね。教員の労働時間の削減、短縮、労働環境の改善、それによって、子ども一人一人の状況を把握して、十分に子どもと関わる時間を持てるというようなところで、対応していくという必要があろうかと思ひまして、ここは拡充というふうにさせていただいております。

あと、細かい点は、自己評価の記入方法ですとか、事務事業についての意見を書かせていただいておりますけれども、それに対しての対処方針としては、しっかりと指摘を踏まえて対応していただけるというふうに書いていただいておりますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。

一点だけ、498の小学校の運営管理についてだけ触れさせていただきたいんですが、ヒアリングの際に、この498の小学校の運営管理の成果指標に、区立小学校就学率というのが挙がってまして、ここを指標に設定されている理由は何かお尋ねしたときに、区立の小学校が入学先として選ばれる対象かを測るためだというふうにお答えがあったんですね。

そうであるとしたならば、区立小学校が選ばれるために、じゃあ何を具体的にするのか、すべきなのか、そこを指標として設定すべきなのではないかというふうに、こちらの外部評価のほうでは書かせていただきました。

それに対しての対処方針を見ますと、この498の事務事業が、これは学校の運営管理、光熱水費とか機械設備保守とか清掃、学校に令達される経常的な予算などの基礎的な予算に係る事務事業なので、区立小学校が選ばれるように、例えばICT化を推進するとか、教育環境の充実・整備ということについては、別の事務事業のほうで対応しているというお答えなんですね。

であるとしたら、なぜ、区立小学校就学率、区立の小学校が選ばれるかどうかというところを指標として、そこを図ろうとしているのか、ちょっとつじつまが合わない状況にな

っております、対処方針の書き方もこれでいいのかどうか、そこもご検討いただければ
なというふうに思いました。

すみません。以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、所管課のほうから補足説明をお願いいたします。

〇庶務課長 ありがとうございます。小学校の運営管理、確かにヒアリングのときにそ
ういったお答えだったというところで考えますと、もう少し精査をしなきゃいけないかな
ということを改めて感じましたけれども、小学校の運営管理は、ここに書かせていただい
たように、まさに維持管理に関わる部分の経費を抑えるというところで言うと、これは成
果指標というふうな言い方にはなりますけれども、実際はトレンドを見ているというところ
が実際のデータの扱い方だというような部分はあろうかと思えます。そういった意味で、
学校が選ばれるというところを言うと、一つの施設・設備が進んでいるというところの I
C Tの使用、ご指摘いただいたところはそのとおりだと思いますけど、そのほかには、山
のようになぜ私立に行くのか、行く子が多いのかといった地域性ですとか、杉並の例えば
経済性ですとか、いろんなファクターがあると思いますので、その辺りはさらに、ここで
ということだけではなくて、状況を分析していくということが必要だと、そんな理解をさ
せていただきました。ありがとうございます。

〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇会長 ほか、よろしいですかね。

ちょっと私、昔から気になっておりますのは、特に教育関係は、教育委員会の下での教
育委員評価とか経営管理評価というのを別途、委員会を設けてされていて、実は、チェッ
クするとかなり内容が重なっているんですが、この外部評価委員会のコメントと、それと
教育委員会の下にある評価委員会等が違ってもこれは私は構わないと思うのですが、区民
の方に出す場合の少なくとも区側の対処方針としては、そこがあると非常に混乱するとい
うので、そこら辺は少し個人的に気にしておるんですが、いかがでございましょうか。

〇教育人事企画課長 教育委員会のほうで行っている評価というのは、いわゆる点検評価
のことをおっしゃっているという理解でよろしいでしょうか。

〇〇会長 学校の、そうですね。それは特に今回の〇先生の勤務時間なんていうのは、そ
こでもかなり問題になっていると思います。

例えば、私が元いた同僚の牧野先生辺りが、委員として入って評価されておられました

のを見たことがあるものですから。

○庶務課長 点検評価でございます。ここ数年、3年から4年ぐらいかけて点検評価の中身、評価の方法そのものを見直してございます。今まで、いわゆるこの事務事業評価と同じように、全事業についてよしあしを評価すると。ジャッジするというようなタイプだったんですけど、それはもうここ4年やめました。あれは、法的にやることは決まっていますけど、やり方までは決めていないじゃないですか。そこで、我々のほうとしては、現在の教育ビジョンで押さえています就学前教育、それから学校教育、そして最後は社会教育と。一連の生涯を通じて学びを支えるという教育委員会の目的に従って、それぞれの時期に、時期といいますか、今回で言えば就学前をテーマにして、就学前教育支援センターができたことによる保育者の質の向上どうしたらいいのかというふうに論点を絞って、フォーカスして点検評価をします。そういうふうな手法に変えて、全体の丸バツをつけるというのはやめたことによって、この外部評価と被るということのを避けるということにしました。

○○会長 ありがとうございます。そこら辺、一番気になっていましたので、整理していただいて大変助かります。どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、何かございますか。○委員、特に何か追加ございますか。

○○委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○○会長 特にないようですので、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○○委員 ありがとうございます。

○○会長 どうもありがとうございました。

○行政管理担当課長 それでは、引き続きまして、すぐ次の施策の職員が参りますので、少々お待ちくださいませ。

○○会長 大丈夫です。

すみません、顔を出すと音声がちよっとまずくなる可能性もあるので、顔を出しておりませんが、施策29の「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」ということで、私、○が担当させていただきました。

外部評価については、これですと裏面に書いておるとおりで、それほど大したことは述べていないんですが、ただ、形式的な評価をいたしますと、表面にありますように、社会活動の参加割合は、令和3年度ですね。すなわちもう直近なんですが、その70%に対して61%ですから、これはかなり厳しいのではないかと。だから何らかの施策全体について、

プッシュするような対策が必要ではないかというのが一番気になった点でございます。

それと、実はここでは、スポーツと社会活動と学習活動というのがミックスになっていて、これが一つの杉並区としては、新しい施策のまとめりとして意欲的な試みだと思えますし、施策のまとめ方としては一つの方針だと思うんですが、そうすると、こういった三つの活動が盛んなほど、活性化とか信頼関係が強まるかの検証も将来の総合計画なり、長期計画の見直しに合わせてぜひやっていただくと、より施策が発展するのではないかとというのが、一番施策についての評価内容でございます。

それと、評価方法につきましては、これは実はほかの委員からもずっと出ている議論なんですけど、計画目標を達成したかどうかを、まず明確にする。達成しなかった場合には、その理由について、やはり書き込まれる必要があるのではないかと。それから、これは特に、この施策だけを対象にして申し上げているわけではないんですが、どうも見ておきますと、事業概要がかなり細かく書いているというような感触を私は受けております。それが評価表の記入方法についてのコメントとなります。

それで、施策を構成する事務事業についてでございますが、意味があることでありまして、ヒアリングにおいても申し上げて、この対処方針としては、すぎなみ大人塾などの事業については、ほかの事業も含めた金額であり簡単に割り算をしたような単価ではありませんとのご回答で、それはそれで非常に情報としてはいいなと思ったんですが、そこら辺、誤解を与えないような表現を、説明をぜひ、事務事業評価表においてもしていただくと。誤解があったということで、ぜひ改善をしていただければと思いました。

それで、全体的には意味がある活動ではあるんですが、確かに社会活動の参加割合を10%ぐらい上げようと思うかもしれませんが、何をやったらいいのかが今ちょっと不透明ですから、事務局で頑張ってくださいほかないのではないかとということで、方策が明らかになれば、これは拡充でもいいんですが、何をやれば社会活動の参加割合が上がるのかが、なかなか、まだ明確になっておりませんので、そういう段階においては現状維持がいいのではないかとというのが私の個人の意見ということでございます。

続きまして、所管課のほうから対処方針をいただいておりますので、私の今の説明を踏まえて、補足説明なりをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。それでは、施策課の生涯学習推進課長、本橋です。ご説明させていただきます。

施策内容への評価でございますけれども、社会活動の参加割合、これは区民意向調査に

基づいて数値を出しております、これは性別や年齢で活動内容の傾向が異なっておりますので、その年の調査結果を適切に今後分析しまして、目標達成に向けて要因を検証してまいりたいと考えております。

今後の施策の方向でございますけれども、サービス増ということで、当初書かせていただいておりますけれども、これはオリパラの関係がございましたので、現状維持ではなくてサービス増ということでございました。

評価表の記入方法などについての評価については、指標の対応関係を分かりやすくするために指標名の番号をそろえるようには変更いたします。また、施策評価は事業の進捗状況を的確に把握しまして、計画目標達成度の要因分析を行いまして、評価の中に記載をしましてまいります。

施策を構成する事務事業についての意見についてですけれども、ご指摘のとおり大学連携は、今もそうでございますけれども、単なる協議にとどまらず、今後とも協議会で大学と区の事業をつなぐ役割を担ってまいりたいと考えてございます。

大人塾のほうでございますけれども、講座の受講料の徴収についてご意見がございましたけれども、今後の参加者の意識や修了生の地域活動への参加状況を確認しながら、必要に応じて徴収について考えてまいりたいと思います。なお、この職員人件費につきましては、大人塾のほか、区民企画講座ですとか社会教育セミナー事業も含めた金額ということになってございます。

私からは、以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。オリンピック・パラリンピックによる政治的な要因というのもありますので、サービス増とか拡充にされるということも私は理解しております。そこら辺は承知の上のことだったんですが、どうも補足説明ありがとうございます。事情はよく理解しております。

ほかの委員の方から追加のご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

それでは、取りあえずこの施策についての評価については、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

担当が代わるんですかね。

〇行政管理担当課長 少し代わりますが、もう参っておりますので、少々お待ちください。

〇〇会長 そうですね。たしか同じですよ。

次の、財団等経営評価の杉並区スポーツ振興財団についての評価も私が、〇が担当させていただきます。これについては、なかなか実は評価が難しかったわけです。それは、新型コロナウイルスが昨年2月、3月に出てまいりましたので、それが微妙に目標と計画に影響を与えておりますので、なかなかその要因がどこまでかというのが非常に難しゅうございました。したがって、施設の改修工事などによる長期休場の影響ということと、新型コロナウイルスの影響というのは、切り分けがなかなかできないということだとすると、より説得的になるような記述にされたほうが区民の方に対しては十分な説明をすることになるのかなというのが一番のポイントでございます。

それと2番目は一番気になっておりますことは、今後指定管理から撤退をされていかれる予定ですので、現在の職員の雇用や財団業務の適正な履行のための体制整備というのが今後検討していくということなんですが、どのようなことを目指していかれるかということについても、既に内部で検討されておられると思いますが、もし可能であればもう少し具体的に書いていただいたほうが、区民の方あるいは現在雇用されている方に対して安心材料が与えられるのではないかと考えております。

それと、利用者満足度は割合高いんですが、残念ながら目標の85%は下回っていて、改善するためにどうすればいいのかという検討は必要ではないかというふうに思っております。

それと、評価表のことは、これは区民意向調査を使っております、これは少し財団の活動とは次元が違うので、もう少し別調査等がいいのではないかと考えております。というのが私の意見で、所管の対処方針は分からないではないのですが、もし報告することがあれば、財団、あるいはその所管課から、ご説明を今日、補足説明でお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢花でございます。委員のご質問に対して、私のほうから対処方針についてご説明をさせていただければと思います。

まず、令和元年度の目標値、利用人数等、収入等でございますが、ご指摘のとおり、長期休場等を反映させていない数字になってございます。理由としましては、工事につきましては、予算配当後、営繕部門等と工事期間等を調整したりすることがありまして、必ずしも計画策定時に、反映し切れないというような点があったためでございますが、確かに区民説明という観点では、分かったものはできるだけ取り入れるということは必要かと思っておりますので、そういった改善を取り組んでいきたいと思っております。

人数につきましては、先ほど委員からもお話がありましたコロナの影響というのは、1か月ではございますが、見込みとしては4万8,000人減と見込んでおりました、永福体育館の管理委託の1万5,000減と合わせますと、コロナがなければ目標値を超える数字に行ったのかなということですが、繰り返しになりますが、工事系については分かっているものは入れた目標設定を今後はしていきたいと考えているところでございます。

次に、スポーツ振興財団の今後の業務体制等でございますが、現在検討中ではございますが、今後は指定管理業務、いわゆる施設管理を担わないということになりますので、地域スポーツの地域における主体として展開していくような事業をイメージしております。民間、あるいは行政が必ずしも手の行き届かないような部分を厚くやることを、例えば障害者スポーツであるとか、あるいは民間スポーツ団体、各種取り組んでいるものの情報集約であるとか、地域スポーツ団体の支援とか、そういうところを中心に行っていくということで今、事業算定と必要となる資源、人とかお金の部分を今、財団と区とで検討し、積み上げているといった最中でございます。

最後に、成果指標の点でございます。成人の週1回以上のスポーツ、運動の実施率というのは、社会環境や個人の意思等で変わってしまうものであるもので、財団の成果指標としてはどうかといったご意見でございまして、今回、コロナの影響で在宅が増えたことによって、この数字というのは区内においては上がっております。ですので、委員のご指摘、当たると考えておりますが、一方では成人のスポーツの実施率というのは、都や国においても成果指標になっておりますし、やはり地域のスポーツの取組がどれくらい伸びているのかというのは、スポーツ振興財団の活動を測る一端は示すものかなとは思っております。今後、財団につきましては、経営の内容が変わってまいりますので、指標につきましても全体的に見直していく必要があると考えておりますので、こういった、お話ししました内容も含めて検討させていただければと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。答えていただいて、内容については了解いたしました。

ほかの委員から、追加のご質問なり、ご確認、ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。財団の方、ありがとうございました。

ここで少し時間があきますので、実は、事務事業評価の外部評価がこれでいいかどうか

の確認は、やはりやったほうがいいと思うんですね。だから、ご説明はいらないかもしれませんが、一応、お手元に資料が、情報システムと広報ですか。情報システムと、区政と広報と、ふるさと納税ですね。この三つの事務事業の施策を構成しない外部評価の意見がございますので、説明はいりませんが、ほかの委員の方も見ていただいて、これでいいかどうかというご確認はぜひ、この場でしていただいたほうがいいかと思えます。

いかがでございましょうか。ごみの減量と資源化も残っていましたね。四つですかね。ごみの減量と資源化の外部評価の内容について、特にご意見はないですかね。もう一度これは見直していただく時間は、余裕は別途あるんですが、皆さんで議論するというのは多分、この場が最後だと思いますので、もし、いや、私はそこは思わないというのがあれば、ちょっとここで議論はしておいたほうがいいかと思えますが、それぞれいかがでございましょうか。情報システムもございます。

では、ちょっと時間が少ないということであれば、今後またまとめて総括的なものを提出と併せてお願いいたしますが、最初の、例の話ですね。今後の施策の方向性の今後というのは、事務局、結論出ましたかね。ちょっとそこは一番重要なポイントですので、今後というのは、どれくらいの時間軸かという定義がございましたか。あるいは、それぞれの課にご依頼されている文書的には、今後というのはどういうことなのかという定義づけがございましたかね。

○行政管理担当課長 今後の施策の方向性というところで、中長期、やはり3年から5年ぐらいをスパンに考えております。

○○会長 文章は残っているんですか。

○行政管理担当課長 施策評価表の裏面に、改善見直しの方向、中長期というところがございまして。

○○会長 でも、そこと、この今後の方向性と違うじゃないですか。

中長期で要するに気になるのは、記載が「改善見直しの方向 中長期」というのと、「今後の施策の方向」というのは、わざわざ文面も違っているので、それは駄目でしょうと言っているわけです。だから、今後の施策という今後というのは、定義がきちんとないと実は、所管課も困るし、行政改革担当も困るし、我々外部評価委員会としての責任も果たせないから明確にしてくださいというのが私からの意見で、多分ほかの委員も同じだと思うんです。

これはシステム全体の大きな問題ですから。課として明確にしてほしいです。

○行政管理担当課長 分かりました。整理をさせていただいて、またお伝えさせていただければと思いますので。

○○会長 そうでないと、我々の区分が変わるかもしれないので。よろしくをお願いします。

そうすると、②の外部評価・所管課対処方針のまとめですが、今日のご議論の中では特に大きなご議論はなかったんですが、もう一度それぞれの委員の方、あるいはほかの委員の方も目を通していただいて、文書表現も含めて、もう一度見直していただければと現時点では思っておりますが、いかがでございましょうか。特に今の、今後の方向性というところですね。

じゃあ、取りあえず、今日は時間がないので、そこを明確にさせていただいて。

○委員どうぞ。

○○委員 すみません。先ほど、○委員がご担当された施策7ですか。そこで、○委員は、コスト維持のまま成果を上げることが期待するというようなことを最後おっしゃられたと思うんですが、その点間違いないですか。

○○委員 そうですね。私の意見です。

○○委員 そうであるとする、今後の施策のサービス増になるのではないかと思ったんですけれども。サービス増というのはまだ、コスト維持のまま効率化へ手法の転換等により成果を向上させるという。

○○委員 定義がそうだとすると、そうかもしれません。

○○会長 そこは非常に明確にしなきゃいけないですよ。今後というのと、現状維持、サービス増という、拡充もですね。定義を、だから、もう一度我々として確認をする必要があると思いますよね。○委員のご指摘のとおり。

○○委員 これまでも、今後の施策の方向の選択肢間の違いがよく分からないので、そこについては外部評価表のイメージ以前に提供していただいた資料で、拡充はこういう意味だとか、サービス増はこういう意味だ、そこは明確になったんですけれども、確かに、スパンをどこまで見るのかというのは十分に議論されてこなかったところで、ただ、私の中での勝手に思っていたイメージとしては、やはりコストの面では非常に短期的に、できれば次の予算編成にでもそこは生かしていただきたいという、そういう思いがあって選んでいるつもりなんです。ただ、一方で成果については、そうは即座に成果が出てくるものではない、そういう性質のものが多いので、そうするとやはり、ある程度中長期的に、短くてもやはり3年ぐらいをイメージしてというところで、コストと成果というのが同じタ

イムスパンでは出ないというところも大きいと思います。

〇〇会長 そこら辺はちょっと事務局に整理していただいて、我々の最終的判断をいたしましょう。

〇〇委員 今のところで、確認ですが、現状維持というのは、予算面での現状維持なのか、逆にサービス増ということは、普通予算が増えないとサービス増はなかなか実現しづらいんじゃないかと思うので、そういう意味で先ほど定義は明確化されるということなので、それに基づいて判断したいと思いますけど。

〇〇会長 今のやつも語弊がないように、もう一度事務局から、この五つの区分をもう一度明確にしてください。

〇委員、どうぞ。

〇〇委員 私が拡充というふうにさせていただいたのは、短期の場合には事務事業に対しては次年度対応で、計画上で大きな計画の年度の中での予算ということで、施策に関しては中長期という意味合いで受け止めて、今後、改善見直しの方向を含めて、今後の施策の方向性を評価させていただいたというところなんですね。

あと、評価する側だけが分かっているのではなくて、この評価表をご覧になった方が分からなければいけないので、評価表の中で分かるようにしておく必要があると思います。例えば、コストと成果の関係について説明した表がありましたよね。そうした説明を下につけておくとか、そういった工夫でも多少は分かりやすくはなるのかなというふうに思います。評価表を活用される方が混乱しないように対応していただければと思います。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、取りあえず、そういう方向でまとめるということで、もう一つの議題であります外部評価のまとめにつきまして、事務連絡ですかね。行政管理担当課長より、総括意見の提出依頼等について、概要説明をお願いいたします。

〇行政管理担当課長 それでは、先ほど資料確認のときに、資料をお示ししましたけども、資料2をお出してください。資料2につきまして、二段に欄が分かれておりますが、例年と同様に、今回の外部評価委員会をおやりになって、委員の皆様がいろいろお感じになられた点につきまして、それぞれの項目にご意見等を記載していただいて、事務局にご提出いただければと思います。特に総合計画の進捗管理ということもございますので、この間、指標の見直しなど、いろいろとご意見をいただいておりますので、改めてそういった観点か

らのご意見をいただけたらと思います。

大変恐縮ですが、この期限は資料2の一番下の欄に記載しておりますが、2月19日金曜日までにご提出をお願いいたします。企画課の担当者宛てにメールで返信をしていただければと思います。

続きまして、最後のページの資料3につきまして、今年度の外部評価委員会の皆様の活動報告書を例年のように作成いたします。構成案ということで、これは既存で、これまで発行してきたものとページの構成は変えてございませんので、特にこの構成についてご意見がありましたら、先ほどの2月19日金曜日の資料の提出の際に合わせてご意見をいただければと思います。

私からは以上でございます。

〇〇会長 今回の説明につきまして、確認しておきたい点ございましたら、各委員のほうから質問をお願いしたいと思います。

よろしいですかね。

それでは、取りあえず、当面字句の、字句というよりもページの確認、特に今後の施策の方向性の五つの区分の再確認と今後の定義を明確にさせていただくということと、合わせてそれぞれほかの委員の分も含めて、外部評価の文言、あるいは内容について、これでもきましたら2月19日を目途に事務局にお送りいただければと思います。その結果を事務局と私のほうで確認し、そしてその結果をそれぞれのまず委員の方々にご確認いただいてから、最終的な報告書並びに評価書のほうを確認するというにしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

取りあえず私からは以上ですが、担当課長、何かありますか。

〇行政管理担当課長 そうですね。

最後に一点だけ、ざっくばらんにご意見というか、お聞きしたいことがございまして、今年度はコロナ禍ということで、オンライン会議を導入させていただきましたけれども、この1年やってみて何か、ご意見とか、ご感想とかあったら、率直に何かお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

〇〇会長 なかなか難しいですよ。それぞれ委員の方、どうぞ。

〇委員から順番に。一言ずつ。

〇〇委員 オンライン、移動を伴わずに非常に楽は楽なんですけれども、時々やはり音声途切れたり、映像がうまくいかなかったりという、そういうトラブルさえなければ、非

常に便利で、別に会議の実質的な審議にも支障は特に感じられませんでしたので、こういう方法も継続して使っていただけるとありがたいなというふうに思います。

〇〇会長 ○委員、何かありますか。

〇〇委員 そうですね。効率性という意味ではいいと思いますね。ただ、ちょっと議論という意味で行くと、face to faceのほうがいいこともあると。ただ、トータルの時間的な効率性からいくと、こういうものに慣れなきゃいけないのかなという感想です。

〇〇会長 ○委員、何かありますか。

〇〇委員 お二人のコメントのとおりで、私もオンライン、これはいいところは伸ばしていきたいので、活用はどんどんしていく必要があるかと思うんですね。やはり聞きづらいついとか、それぞれの委員の皆さんの通信環境にもよるところもあるので、その辺を踏まえて、対面でできるときには対面で、オンラインのほうが効率的なのであればオンラインも活用という形で、状況に応じて使い分けができるようになるといいのかなと思います。

以上です。

〇〇会長 ○委員、何かありますか。

〇〇委員 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、時間が節約できるという点ではとてもいいと思います。今回、この形を取るために、事前に質問票を作るということで、シートを一つ設けてくださったかと思うんですけども、それもよかったんじゃないのかなというふうに思っています。そのような形で、またオンラインも全部オンラインというのは支障があるだろうけれど、半分ぐらい、性格によって第2回、第3回、第4回はオンラインであるとか、何らかの形でミックスして使っていけるといいのかなというふうに考えました。

ありがとうございました。

〇〇会長 ありがとうございました。これは、コロナの感染状況次第ですよ。コロナ感染が今のような緊急事態宣言下では、ウェブでやるほかないですよ。それは、またよくなれば対面もやってもいいと私も思っております。

よろしいですかね。事務局へ。

〇行政管理担当課長 どうも、貴重なご意見、ありがとうございました。

〇〇会長 それでは、最後に情報・行革担当部長からご挨拶を承るということになっておりますが、よろしいですかね。

〇情報・行革担当部長 皆様、本日はどうもありがとうございました。今年度の外部評価

につきましても、委員の皆様からのご知見によりまして様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

今、皆様からご意見いただきましたようにコロナ禍で始まった、こういった私ども初めての取組でございましたけれども、このオンライン会議で様々、私どもとしても不慣れなところがあってご迷惑をおかけしたところはおわびをいたすところでございますけれども、そうはいつでも本日、今年度の外部評価委員会を無事に終えることができまして、改めて皆様に感謝を申し上げたいと存じます。

今後、会長がおっしゃいましたように、コロナが落ち着きワクチン接種もやがては始まるだろうと思っておりますけれども、また〇先生もおっしゃったようにface to faceで、〇先生もおっしゃいましたけれども、こうしたハイブリッドでうまくやっていきたいというふうに思っておりますが、ただ、一番重要なことは適切にこの会議を行うこと、そして正しく皆様からのお返しを我々がしなければいけないということですので、そういったところも含めて改善に努めてまいりたいと思っております。

先ほど、担当課長からございましたとおり、会議が終わったと申しましても、まだ総括意見を皆様にお書きいただくということでございますので、またお忙しいところではございますが、引き続きご協力をいただきたいと思います。

こうしたご議論、これまでのご意見を踏まえまして、今後の行政事務の執行それから行政評価の取組のさらなる改善に努めてまいりたいと存じます。重ねて、先ほど、行政評価をしていただく根幹のところでもちょっと疑義が発生をいたしまして、私どもから適切な回答を今この場で本当はしなければいけないのにまた後ほどということでございました。この点に関しましても、おわびを申し上げますとともに、適切に、速やかに対応してまいりたいと思っております。

どうもありがとうございました。これからも、しっかり皆様のご知見、ご意見を受け止めてしっかりと行政を進めてまいりたいと思っております。どうも一年間ありがとうございました。

○行政管理担当課長 ありがとうございました。

○情報・行革担当部長 以上で、終了いたします。

○○会長 ありがとうございました。

それでは、全ての議題が終了いたしましたので、今年度の外部評価委員会としては、これで終わりにしたいと思います。皆さん、どうもいろいろありがとうございました。コロ

ナには十分な対応をされますようお願いしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。では、これで終わりにしたいと思います。